

福島労働局 須賀川労働基準監督署 第13次労働災害防止計画

(2018年4月1日～2023年3月31日)

1 計画のねらい

「働く方々の一人一人がかけがえのない存在であり、それぞれの事業場において、一人の被災者も出さない」

全ての関係者が、この基本理念の下、働く方々の一人一人が、より良い将来の展望を持ち得るような社会とするため、日々の仕事が安全で健康なものとなるよう、不断の努力を図ることにより、

「安心して働くことができる職場の実現」を目指します。

2 計画の全体目標

- ① 死亡災害の撲滅を目指す。
- ② 2017年と比較して、2022年までに休業4日以上^{の労働災害による負傷者数を5%以上減少させる。}
2017年 101件 → 2022年 95件(-5.9%)

3 重点施策

- ① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- ② 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進
- ③ 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- ④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進
- ⑤ 事業場ごとの安全衛生管理組織及び企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

① 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

死亡災害の撲滅

重点とする業種

建設業

(12次防期間中死亡災害 4件)

- 高所作業におけるフルハーネス型安全帯の使用徹底
- 解体工事における安全対策について検討
- 復旧・復興工事における労働災害防止対策の徹底
- 施工段階における安全衛生に配慮した設計の普及

製造業

(12次防期間中死亡災害 1件)

- 機械導入時の残存リスクに基づいた安全な使用の徹底
- 高経年施設、設備に対する点検・整備等の徹底
- 食料品製造業における職長教育の実施

② 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

死傷災害の減少 【目標】負傷者数を5%以上減少 (2017年と比較して2022年までに)

第三次産業

- 業界団体や商業施設運営団体等との協力による労働災害防止対策の計画的推進
- 社会福祉施設における労働災害防止の取組の推進
- 雇い入れ時の安全衛生教育の徹底
- 小規模事業場に対する企業単位での指導の重点化
- 安全推進者等の選任の推進

道路貨物運送業

- 荷役作業時の基本的安全対策の徹底
- 荷主事業者に対する荷役施設・設備の改善等の支援要請

転倒災害防止対策

- 4S活動の徹底、防滑靴の着用
- 転倒災害を防止するための体操の周知・普及

冬季災害防止対策

- 冬季労働災害防止運動の推進

腰痛予防対策

- 腰痛予防教育の確実な実施
- 介護労働者の介護機器の導入促進
- 重量物取扱い業務への負担軽減機械等の普及促進

熱中症対策

- WBGT値の活用による対策の徹底
- 適切な健康管理の実施

交通労働災害対策

- 交通労働災害防止のための教育の推進

「危険の見える化」の推進

○「危険の見える化」に配慮した標識、掲示等の普及

高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者対策

○高年齢労働者の労働災害防止対策
○派遣労働者、未熟練労働者の労働災害防止対策
○外国人労働者、技能実習生の労働災害防止対策

個人請負等への対応

○建設基本法に基づく安全対策の推進
「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する基本的な計画」(国土交通省)

③ 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

健康確保対策

○過重労働による健康障害防止の徹底
○健康確保措置の推進

メンタルヘルス対策

【目標】メンタルヘルス対策の取組事業場の割合を80%以上

○メンタルヘルス対策の推進
○パワーハラスメント対策の推進

疾病を抱える労働者等の健康確保対策

○企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
○疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくりの推進

④ 化学物質等による健康障害の防止対策の推進

化学物質等による健康障害防止対策

○危険性又は有害性等が判明しない化学物質が安易に用いられないようにするため、事業者及び労働者に対して、必要な対策を講じることを指導・啓発する。
○雇入れ時等の安全衛生教育において、化学物質のラベル表示やSDSによる情報について理解を深められるようにする他、保護具の正しい着用方法等、教育の必要性について指導する。
○石綿による健康障害防止対策
○粉じん障害防止対策

受動喫煙防止対策

○職場での禁煙、空間分煙等の受動喫煙防止対策の普及・促進

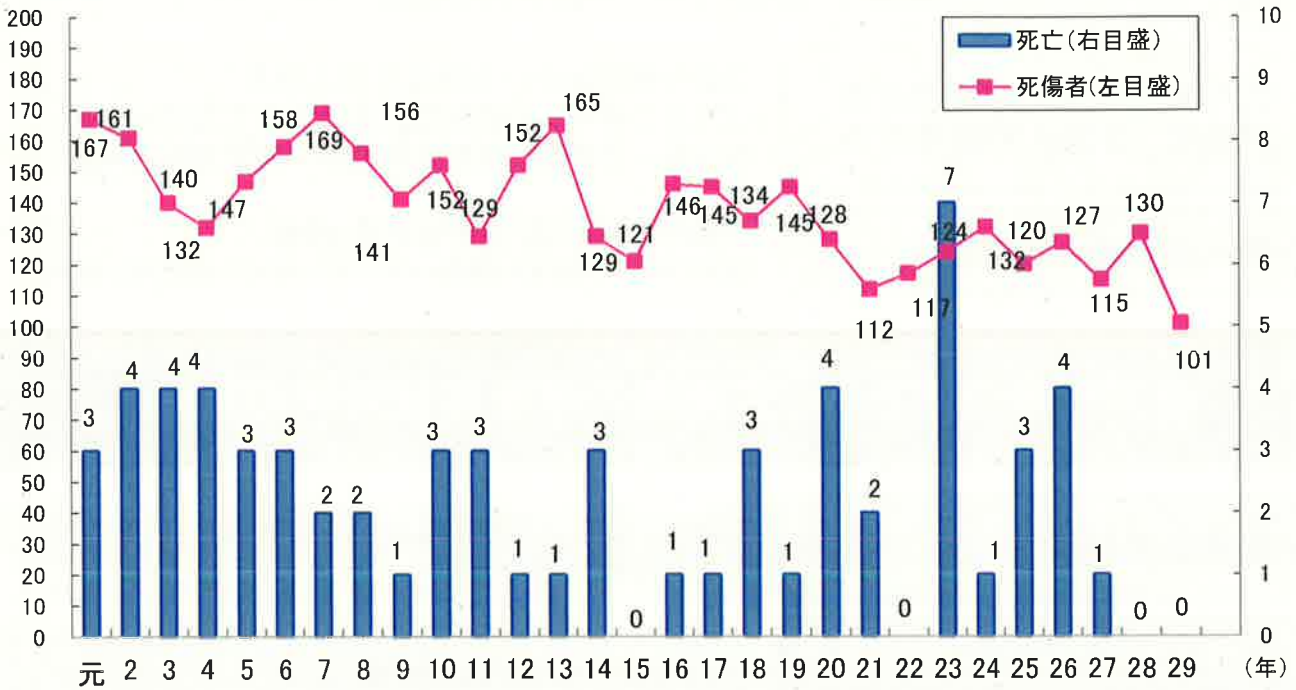
⑤ 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

○安全衛生管理組織の強化(安全衛生専門人材の育成、労働安全・労働衛生コンサルタント等事業場外専門人材の活用)
○安全衛生教育の充実の検討や実施を促進(職長教育、雇入れ時教育等)

労働災害発生状況(全産業)の推移

(単位:人)

(単位:人)



最近の労働災害の発生状況(主な業種別)

(単位:人)

死亡災害	11次防 合計	H25	H26	H27	H28	H29	12次防 合計
第三次産業 (商業) (保健衛生業) (接客娯楽業)	2	0	0	0	0	0	0
建設業	5	2	1	1	0	0	4
製造業	2	0	1	0	0	0	1
道路貨物運送業	4	0	1	0	0	0	1
上記以外の業種	1	1	1	0	0	0	2
合計	14	3	4	1	0	0	8
休業4日以上 死傷災害	11次防 合計	H25	H26	H27	H28	H29	12次防 合計
第三次産業 (商業) (保健衛生業) (接客娯楽業)	143	25	32	28	34	32	151
製造業	163	37	37	27	41	34	176
建設業	126	22	25	22	15	9	93
道路貨物運送業	78	12	19	15	14	18	78
上記以外の業種	102	24	14	23	26	8	95
合計	612	120	127	115	130	101	593



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省福島労働局・須賀川労働基準監督署

(2018. 5)